

# 第4章

## 県全域プロジェクト



松江圏域  
〔農業〕  
〔林業〕

出雲圏域  
〔農業〕  
〔林業〕

雲南圏域  
〔農業〕  
〔林業〕

東部地区  
〔水産業〕

大田圏域  
〔農業〕  
〔林業〕

浜田圏域  
〔農業〕  
〔林業〕

益田圏域  
〔農業〕  
〔林業〕

西部地区  
〔水産業〕

隠岐圏域  
〔農業〕  
〔林業〕

隠岐地区  
〔水産業〕

# 「美味しまね認証制度」推進プロジェクト

## 1 目的と取組

### 目的

消費者の「食」の安全に関する関心が高まる中、今まで以上に「食」の安全確保が求められるようになってきている。こうした消費者の安全・安心志向の高まりを踏まえ、本県においては消費者に信頼される県内農林水産物を供給するため、平成21年度に生産工程管理(GAP)手法を取り入れた「美味しまね認証制度」を創設し、これまでに48件を認証している。

認証取得者からは、制度に取り組むことによって農林水産物の安全性が確保されるだけでなく、経営管理が改善されてコスト削減につながった等、評価を得ている。

一方、消費者への制度及び認証製品の認知度は未だ十分ではないが、こうした製品をさらに増やして欲しいとの声が多く聞かれるなど、より一層の生産拡大が求められている。

こうしたことから、生産者と消費者に対して引き続き「美味しまね認証制度」のPRを積極的に図るとともに、生産者がより取り組みやすい制度内容等への見直しを図っていく。

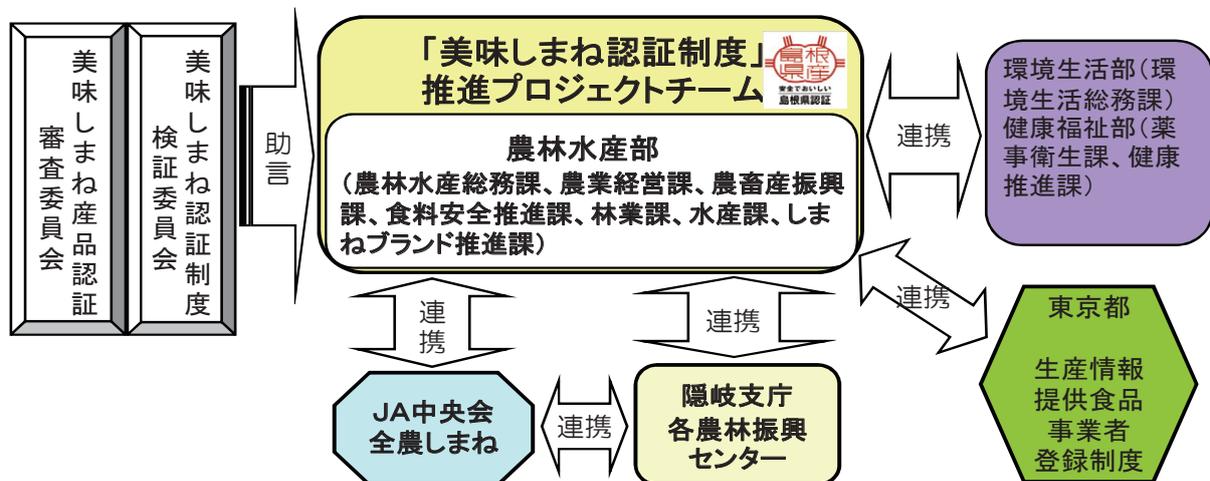
### 課題

- 生産者が取り組みやすい制度内容への見直し
- 生産者への制度導入の更なる推進
- 消費者への更なる制度PRによる、認証製品の消費拡大

### 取組

- 美味しまね認証制度の充実
  - ア より取り組みやすい制度となるよう、生産者・指導者の意向把握に努める。  
生産者：認証取得者、エコファーマー、参入企業、新規就農者、認定農業者等  
指導者：普及員、営農指導員等
  - イ 他県の制度を事例調査し、制度の見直し・検討を行う。
  - ウ 美味しまね認証制度検証委員会を開催して制度を検証する。
- 生産者・指導者への制度の推進
  - ア 関係機関・団体との連携による産地及び生産者への制度推進を図る。
  - イ 認証取得者へ制度に関する様々な情報を提供する。
  - ウ 研修会等を通じ、指導者の育成を図ることで、推進体制を強化する。
- 消費者への制度のPR
  - ア 関係機関・他部局との連携により、消費者への制度PRを図る。  
・「島根県消費者基本計画」・・・環境生活総務課  
・「食の安全安心確保に係るアクションプラン」・・・薬事衛生課  
・「島根県食育推進計画」・・・健康推進課
  - イ 広報媒体の活用・各種イベントの開催・販売促進モデル店の設置等により、認証製品のPRをする。

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

- 多様なニーズに沿った産直農産物の生産・販売推進(農:松江)
- 隠岐の地産地消拡大(農:隠岐)

### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
美味しまね認証制度の充実	生産者・指導者の意向把握	食料安全推進課	→			→
	他県の同様な制度の事例調査	食料安全推進課	→			
	美味しまね認証制度検証委員会における制度検証	食料安全推進課				→
生産者・指導者への制度の推進	関係機関・団体との連携による産地及び生産者への制度推進	農業経営課、農畜産振興課、食料安全推進課、林業課、水産課				→
	認証取得者への情報提供	食料安全推進課				→
	研修会等による指導者の育成と体制強化	農業経営課、農畜産振興課、食料安全推進課、林業課、水産課				→
消費者への制度のPR	関係機関・他部局との連携による消費者への制度PR	食料安全推進課、環境生活総務課、薬事衛生課、健康推進課				→
	広報媒体等を活用した認証製品のPRによる消費拡大	食料安全推進課				→
	イベント、モデル店等でのPR	農畜産振興課、食料安全推進課、林業課、水産課				→

### 4 成果指標（数値目標）

項目	現況（H22）	目標（H27）
美味しまね認証件数	44件 →	80件

#### プロジェクトの概要



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

松江圏域 (林業)

出雲圏域 (林業)

雲南圏域 (林業)

東部地区 (水産業)

大田圏域 (林業)

浜田圏域 (林業)

益田圏域 (林業)

西部地区 (水産業)

隠岐圏域 (林業)

隠岐地区 (水産業)

## 1 目的と取組

### 目的

農業の成長戦略の柱の一つである6次産業化の取組は、農林漁業者と加工・販売事業者等との連携による付加価値の向上や、地域資源を活用した新たな産業の創出など、雇用の拡大、所得の確保につながる取組として期待されているが、島根県内の6次産業の取組みは、生産規模の小さい生産者自ら加工・販売するケースが多い。

そのため、本県農林漁業者の更なる所得増加につなげるためには、多様な異業種連携により商品の付加価値を高め、小さな取組からビジネスモデルへのステップアップにより、地域ごとに特色のある6次産業化の推進を図る必要がある。

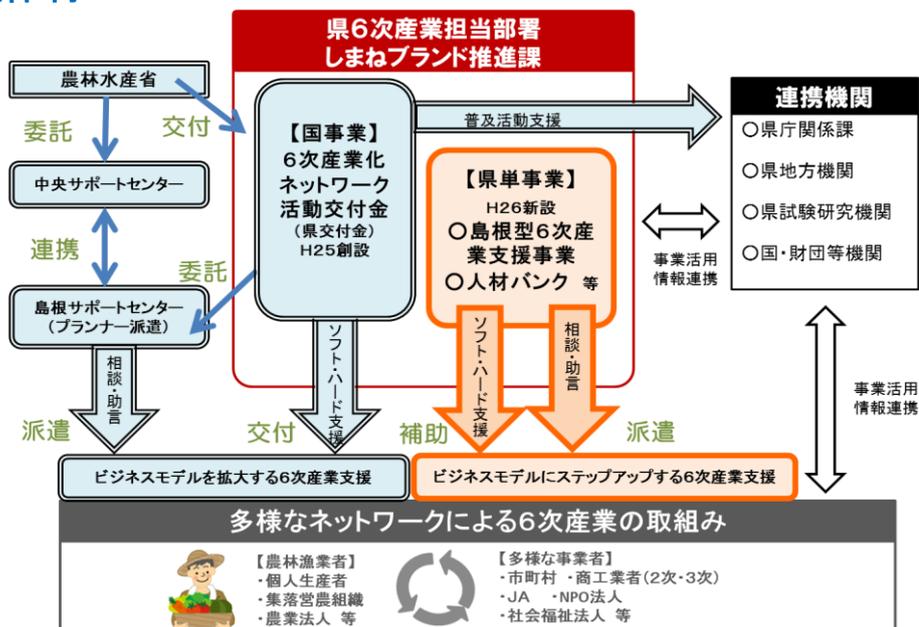
### 課題

- 付加価値の向上、所得増加等につなげるための、農林漁業者と多様な事業者が参画するネットワーク構築
- 生産規模の小さい生産者自ら加工・販売する小さな取組から、ビジネスモデルへのステップアップ
- 6次産業化の取組における各種の課題解決に向けたアドバイス機能の充実
- 多様な6次産業化の推進に向けた関係機関の推進体制の構築

### 取組

- 県事業を活用した多様なネットワークによる6次産業の推進
  - ・ 県事業の有効活用促進
- 国事業を活用したビジネスモデルとなる6次産業の推進
  - ・ 国事業活用に向けた、認定事業者の育成
- 6次産業の取組における課題解決に向けたアドバイザー派遣
  - ・ アドバイザー派遣事業の構築
  - ・ アドバイザーリスト登録推進
  - ・ アドバイザー派遣事業の活用促進

## 2 推進体制



## 関係・連携する地域プロジェクト

- 多様なニーズに沿った産直農産物の生産・販売推進(松江)
- 雲南農業を支える産直と園芸産地の強化(雲南)
- 「おおだ」で作り「おおだ」で食す地産地消推進(大田)
- 地域アグリビジネスの推進による邑智郡農業の活性化(大田)
- 産直市を核とした絆づくり(浜田)
- 隠岐産品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進(隠岐)

### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H26	H27
県事業を活用した多様なネットワークによる6次産業の推進	関係機関と連携したネットワーク構築支援	県(しまねブランド推進課 他)、市町村、関係団体等		→
国事業を活用したビジネスモデルとなる6次産業の推進	研修会等による普及・啓発活動	国、県(しまねブランド推進課 他)、農業団体、商工団体、金融機関、サポートセンター等		→
6次産業の取組における課題解決に向けたアドバイザー派遣	多様な6次産業化の取組に対応したアドバイザー派遣事業の構築・運用	県(しまねブランド推進課 他)、市町村、関係団体等		→

### 4 成果指標(数値目標)

項 目	現況(H25)	目標(H27)
6次産業化・地産地消法総合事業化計画認定数	13 →	20
ネットワークによる6次産業に取り組む事業者数	— →	20
アドバイザー派遣実施事業所数	— →	40

## 1 目的と取組

### 目的

本県の水稲作付面積の約7割を占める「コシヒカリ」は、温暖化等の影響により品質が低迷している。平成24年から「つや姫」(山形県育成)を県奨励品種に採用し、平坦地域の「コシヒカリ」に替わる品種として普及する。

さらに、極早生品種の「ハナエチゼン」に替わりうる良食味品種として、「島系72号」(島根県育成)が有望視されている。

米の販売環境が厳しさを増す中で、産地、流通販売業者、関係機関等が連携し、平坦部を中心に、これらの優良品種へ積極的に作付転換し、西日本を代表する良質米産地として再生を図る。

平成26年からの米政策の見直しの中で、生産・販売の自由度が拡大し、産地間競争がより激しくなることが予想されることから、今後の販売戦略の検討が必要である。

### 課題

- 新たな奨励品種(以下、「新品種」という。)の決定  
(既存品種「ハナエチゼン」との比較による「島系72号」の収量・品質・食味等の検討)
- 新品種の計画的な生産・販売拡大
- 慣行栽培と比べて化学合成農薬、化学肥料を5割以上削減する特別栽培農産物基準の「つや姫」栽培技術の普及
- 新品種種子の安定確保
- 消費者から支持される「売れる米づくり」をより一層推進するための販売戦略の検討

### 取組

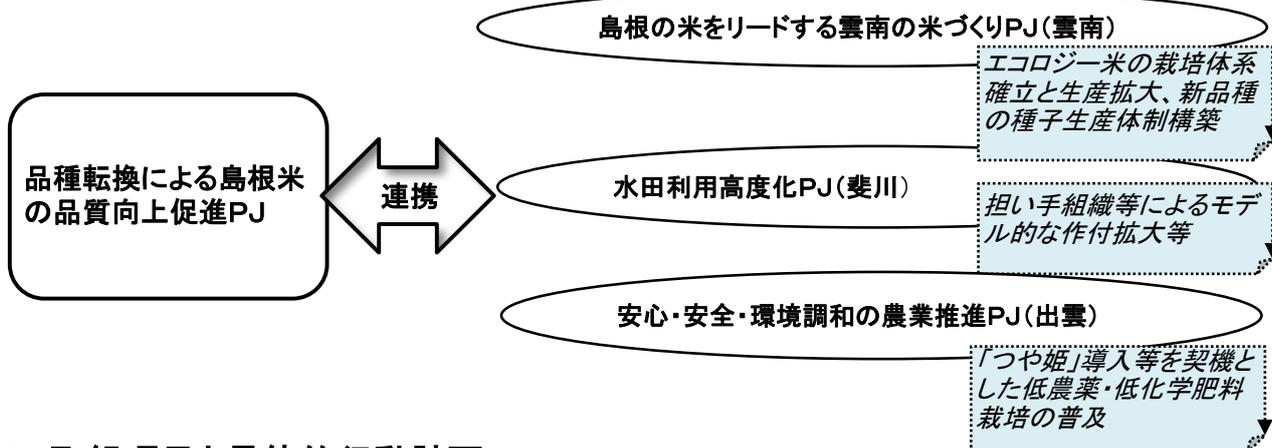
- 極早生品種「島系72号」の奨励品種採用に向けた調査・分析
  - ・ 現地実証ほを設置し、産・学・官が連携した米プロジェクトチームを中心に、生育状況、品質・収量調査、食味評価等の分析・検討を行う。(ハナエチゼンとの比較)
- 新品種の生産・販売拡大に必要な推進活動
  - ・ 地域別(JA単位)の米生産・販売方針(品種構成、特色ある米や有機JAS認証米等の振興方向)の策定を進める。
  - ・ 収穫物(玄米、精米、炊飯米)の流通販売業者、消費者等への評価調査を行う。
  - ・ 商品特性分析(精米白度、食味値等)を活かした販売戦略策定、マーケティング活動、推進セミナー開催等に取り組む。
- 新品種の高品質・安定栽培技術の普及
  - ・ 特別栽培農産物基準の「つや姫」栽培普及マニュアルを策定する。
  - ・ 「つや姫」の普及展示ほの設置や、マイスターの育成、生産者登録制度に基づく重点技術指導を行う。
- 種子生産体制の再編・確立
  - ・ 新品種の拡大に伴う採種ほ設置計画の見直しや、新品種の種子生産・供給に必要な共同施設等の導入を支援する。
- 「契約的取引(収穫前に販売先を確保する収穫前契約など)」の一層の拡大に向けた販売戦略づくり

## 2 推進体制

米プロジェクトチームを中心として、下記の役割分担に基づくプロジェクト活動を推進する。

組織名	役割分担
農畜産振興課(県)	プロジェクトの進行管理、種子生産体制の再編調整支援
農業技術センター(県)	特別栽培農産物基準の栽培技術確立、栽培普及マニュアル作成
農業経営課・普及部(県)	担い手を中心とする品種転換促進、特別栽培農産物基準の栽培技術の普及
しまねブランド推進課(県)	販路拡大支援
全農県本部	マーケティング、販売促進活動
JA	コシヒカリからの品種転換促進、水稲基幹施設の再編調整 種子生産体制の再編調整、生産者登録制度に基づく重点指導
民間品質等分析機関 産業技術センター(県)	商品特性等のデータ分析
流通販売業者	重点販売協力店制度に基づく販売促進

関係・連携する地域プロジェクト



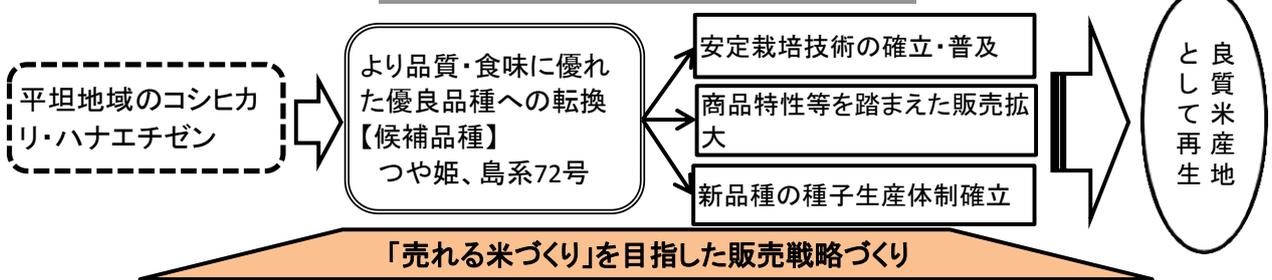
3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
極早生品種「島系72号」の奨励品種採用に向けた調査・分析	現地実証ほの設置、調査活動等	農畜産振興課、農林振興センター、農業技術センター、JA				→
新品種の生産・販売拡大に必要な推進活動	地域別の米生産・販売方針の策定	JA、全農、農林振興センター、農畜産振興課等	→			
	商品特性分析、流通販売業者等への評価調査、販売戦略の策定	全農	→		→	
	マーケティング・販売拡大実践活動	全農、JA、しまねブランド推進課、農畜産振興課				→
新品種の高品質・安定栽培技術の普及	栽培普及マニュアルの策定、マイスターの育成、普及展示ほの設置	農業技術センター、農林振興センター、農畜産振興課	→	→	→	→
	生産者登録制度を活用した重点技術指導	農林振興センター、JA				→
種子生産体制の再編・確立	新品種の採種ほの安定確保と種子生産に必要な調製施設等の整備支援	農畜産振興課、農業技術センター、農林振興センター島根県農業振興協会、全農、採種ほ所管JA、水稻採種組合				→
「契約的取引」の拡大に向けた販売戦略づくり	県内産地、販売先ごとの現状分析を踏まえた販売戦略の策定	全農、JA、農畜産振興課、農業技術センター、農林振興センター等				→

4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
米の新品種作付面積 (候補品種: つや姫、島系72号)	0ha	→ 1,900ha

プロジェクトの概要



## 1 目的と取組

### 目的

県内園芸産地では、担い手の高齢化や販売価格の低迷による農業所得の低下などにより、農家数、面積、販売額が加速度的に減少し、産地は危機的状況にある。今後産地を維持・再生するためには、新規就農や規模拡大の円滑化に向けた支援が喫緊の課題である。

特に、新規就農希望は増加傾向にあるが、新規就農者として育成していくためには、ハウスなどの施設導入時の多大な初期投資の軽減や新技術等の導入によるランニングコストの低減が必要である。

また、規模拡大にあたっては、新たな施設整備や収穫・調製など短期間に集中する作業の労力補完が必要である。

このため、高齢者等の離農に伴う空きハウスの活用や繁忙期の労力補完などが、円滑に行うことのできる体制やしきみを整備し、園芸の担い手の育成と産地の維持・再生を目指す。

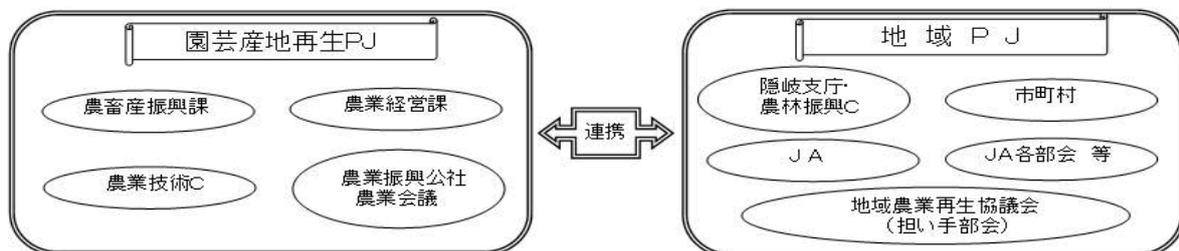
### 課題

- 新規参入や規模拡大における空きハウスや遊休園地などの活用による初期投資軽減
- 低コスト、省力化技術等の導入支援
- 規模拡大における繁忙期の雇用労力の活用

### 取組

- 空きハウス等を有効活用するための産地体制としきみの構築
  - ・ 情報交換や意見集約を通じて、空きハウス等活用の現状把握を行い、問題の整理、役割分担など、今後の方向を検討する。
  - ・ モデル地域を設定し、空きハウス等の活用しきみづくり、マッチング活動などの実証を進める。
  - ・ 初期投資を軽減するため、空きハウス等の活用、リースハウス団地整備等に必要支援を行う。
  - ・ 優良事例集等の作成と県研修会の開催により、他地域への普及・啓発を図る。
- 低コスト、省力化技術等の導入支援
  - ・ 省エネ、省力化技術の開発とその現地実証を進めるとともに、省エネ、省力化技術・機械等の導入支援を行う。
  - ・ 省資源等低コスト生産に向けた栽培技術等の検討を進める。
- 地域の労働力資源を有効に活用する産地体制としきみの構築
  - ・ 情報交換や意見集約を通じて、労力補完の現状把握を行い、問題の整理、役割分担など、今後の方向を検討する。
  - ・ モデル地域を設定し、労力補完のしきみづくり、マッチング活動などの実証を行う。
  - ・ サポーター養成研修を実施し、労力補完者の技術習得とその活用を促進する。
  - ・ 優良事例集等の作成と県研修会の開催により、他地域への普及・啓発を図る。

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

- まつえ特産品(松江の柿・くにびきキャベツ)産地強化(松江)
- やすぎ地域特産物の産地活性化と地産地消の推進(松江)
- 「出雲」産品の出荷システム構築(出雲)
- 水田利用高度化(出雲)
- 新たな担い手の育成(出雲)
- 雲南農業を支える産直と園芸産地の強化(雲南)
- 横田国営開発農地再生(雲南)
- 持続可能な水田農業の確立と地域資源の活用(大田)
- 西条柿産地再生(浜田)
- 西いわみ農産物の産地力強化(益田)

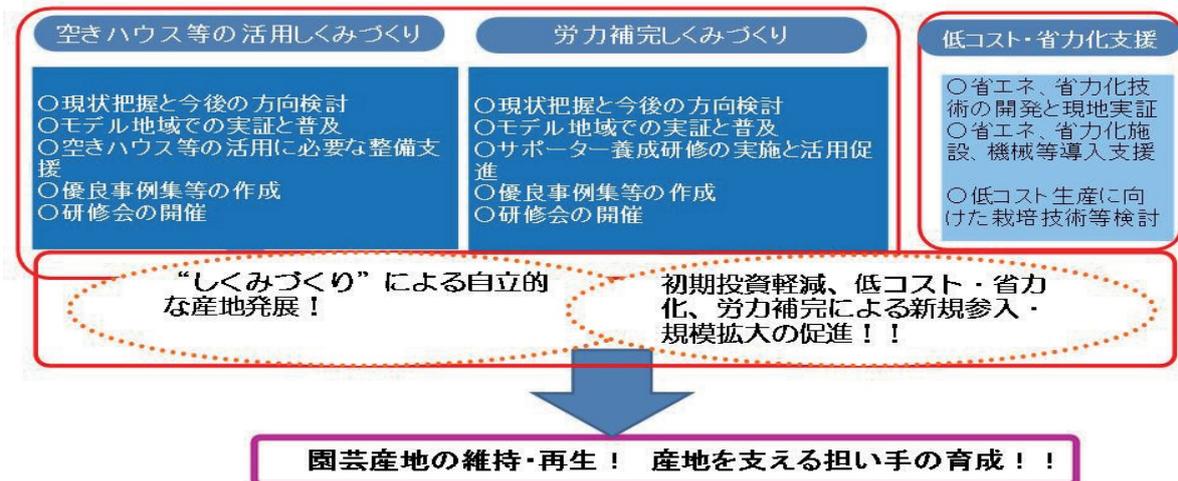
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
空きハウス等を有効活用するための産地体制としくみの構築	空きハウス等の現状把握と今後の方向検討	農畜産振興課、農業経営課、農業再生協(担い手部会)、農林振興C、農業会議、しまね農業振興公社		→		
	モデル地域での実証と普及	農畜産振興課、農業再生協(担い手部会)、農林振興C				→
	空きハウス等の活用に必要な整備支援	農畜産振興課				→
	優良事例集等の作成と県研修会の開催	農畜産振興課、農業経営課、しまね農業振興公社、農業会議				→
低コスト、省力化技術等の導入支援	省エネ、省力化技術開発と現地実証	農畜産振興課、農業技術C、農林振興C				→
	省エネ、省力化技術・機械等の導入支援	農畜産振興課、農林振興C				→
	低コスト生産に向けた栽培技術等の検討	農畜産振興課、農業技術C、農林振興C				→
地域の労働力資源を有効に活用する産地体制としくみの構築	労力補完の現状把握と今後の方向検討	農畜産振興課、農業経営課、農業再生協(担い手部会)、農林振興C	→			
	モデル地域での実証と普及	農畜産振興課、農業再生協(担い手部会)、農林振興C				→
	サポーター養成研修の実施と活用促進	農畜産振興課、農業再生協(担い手部会)、農林振興センター				→
	優良事例集等の作成と県研修会の開催	農畜産振興課、担い手協議会、JA、市町村、農林振興C				→

### 4 成果指標 (数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
園芸産地再生に向けたモデル地域	— →	4地域
しきみ活用組織数	— →	16組織

#### プロジェクトの概要



## 1 目的と取組

### 目的

県内の和牛繁殖経営は、世界的な飼料価格の高騰や景気の悪化に伴う枝肉及び子牛価格の低迷による所得の減少、さらには飼養農家の高齢化の進展等から飼養頭数の減少が続き、「しまね和牛」の生産基盤の弱体化が進行している。

このため、放牧等を中心とする子牛の低コスト生産技術・体制の確立・普及により和牛繁殖経営の所得を確保し、経営規模の拡大や新たな担い手の確保を進め「しまね和牛」の産地再生を図る。

### 課題

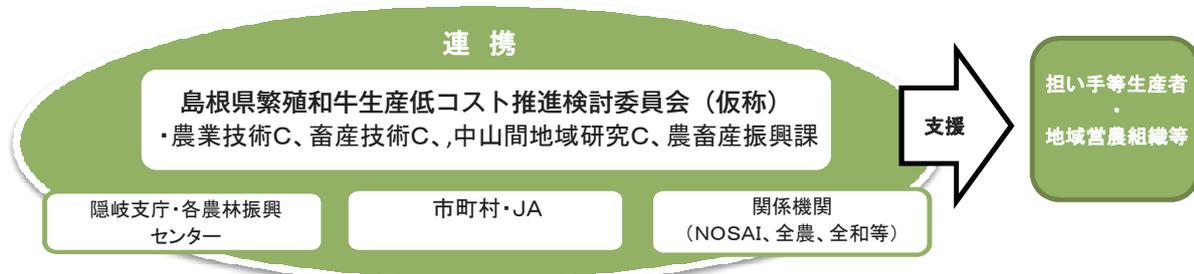
- 水田、耕作放棄地、公共放牧場等をフルに活用した放牧体系の確立・普及
- 飼料用米、稲WCS、稲わら、飼料作物等の地域内自給飼料生産・供給体制の構築
- 飼養管理の省力化・生産効率の向上
- 新たな担い手の確保

### 取組

- 地域実態に適した放牧体系の確立・普及
  - ・ 地域の実態に適した放牧体系の確立とマニュアル化を行う。
  - ・ 周年放牧のモデル地区を設定し、現地実証を行うとともに他地域への普及を進める。
  - ・ 放牧により生産された畜産物(子牛、牛肉)の特性解明と高付加価値化を検討する。
- 地域内自給飼料生産・供給体制の構築
  - ・ 稲WCS、稲わらの県内需給調整・広域流通の仕組みづくりを進める。
  - ・ 集落営農組織や農外企業等を中心に、飼料生産受託組織(コントラクター)を育成・確保する。
  - ・ 畜産農家が利用しやすい飼料用米、稲WCSの加工・供給の仕組みづくりを進める。
- 飼養管理の省力化・生産効率の向上支援
  - ・ 飼養管理の分業化による省力化や生産性向上への取り組みを進める。
  - ・ 生産能力の高い繁殖雌牛の導入を支援する。
- 新たな担い手の確保
  - ・ 集落営農組織や農外企業を中心に、和牛繁殖経営への参入を進める。

## 2 推進体制

「島根県低コスト推進検討委員会(仮称)」を立ち上げ、低コスト生産に必要な技術・取り組みについてマニュアル化するとともに、普及・啓発を図る。



### 関係・連携するプロジェクト

- 耕畜連携による夢とロマンのある「いずも型畜産」の確立(出雲)
- 和牛振興～三位一体で奥出雲和牛の再構築～(雲南)
- 石見銀山和牛ブランド生産流通(大田)
- 持続可能な水田農業の確立と地域資源の活用(大田)
- 伸びゆく石西地域の肉用牛(益田)
- 隠岐牛産地拡大(隠岐)
- 隠岐の水田農業担い手育成(隠岐)

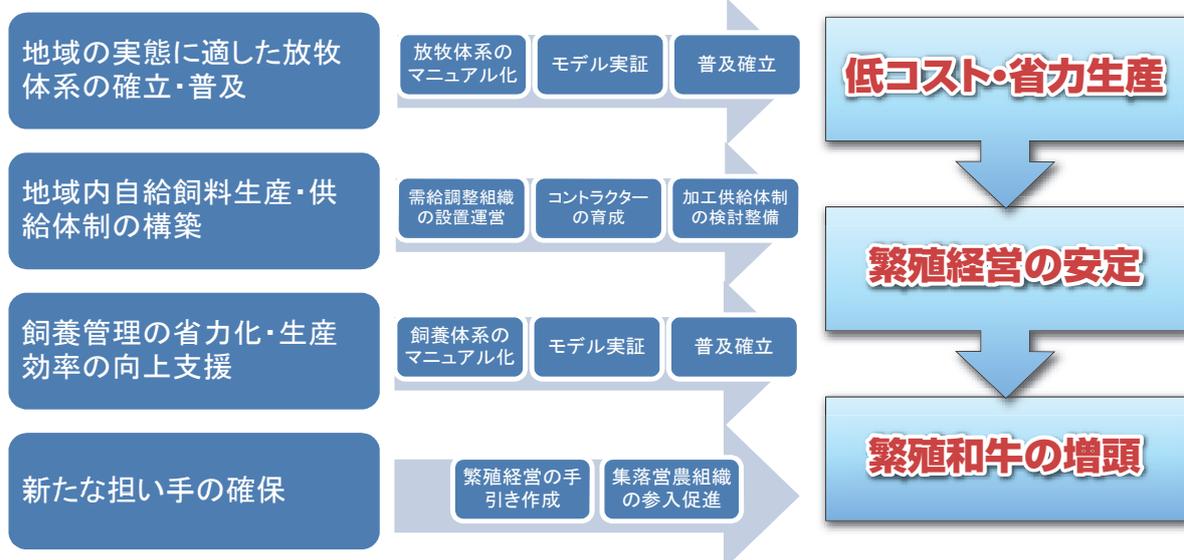
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
地域の実態に適した放牧体系の確立・普及	放牧体系のマニュアル化	中山間地域研究C、農業技術C、畜産技術C、農畜産振興課		→		
	モデル地区での実証・普及	農林振興C、農業技術C、中山間地域研究C				→
	畜産物の高付加価値化の検討	中山間地域研究C、畜産技術C、農畜産振興課			→	
地域内自給飼料生産・供給体制の構築	需給調整組織の設置・運営	JA中央会・全農、農畜産振興課				→
	コントラクターの育成	農畜産振興課、農林振興C、農業技術C				→
	加工・供給体制の検討・整備	農畜産振興課、畜産技術C、飼料会社		→		→
飼養管理の省力化・生産効率の向上支援	省力化・生産効率の向上技術のマニュアル化	農業技術C、畜産技術C、農畜産振興課		→		
	モデル地区での実証・普及	農林振興C、農業技術C、畜産技術C				→
	生産能力の高い繁殖雌牛の導入支援	農畜産振興課、農林振興C、農業技術C、畜産技術C				→
新たな担い手の確保	繁殖経営の手引き(マニュアル)の作成	農業技術C、中山間地域研究C、畜産技術C		→		
	集落営農組織等の参入促進	農林振興C、農業技術C、農業経営課、農畜産振興課			→	→

### 4 成果指標 (数値目標)

項目	現況 (H22)	目標 (H27)
繁殖雌牛頭数	9,415頭 →	10,000頭
うち繁殖雌牛放牧頭数	3,089頭 →	4,000頭
繁殖雌牛平均年齢	8.15	7.80
コントラクター組織数	4組織 →	11組織

#### プロジェクトの概要



## 1 目的と取組

### 目的

豊かな自然が残っているという特徴を活かし、島根の農業農村が有するクリーンなイメージを一層浸透させ、島根農業を活性化するために有機農業を推進する。具体的には、有機農業の技術確立及び指導体制の強化を図るとともに、農林大学校を有機農業の担い手育成拠点として整備し、先進農家の協力の下、有機農業の新たな担い手を育成する。また、有機農業に取り組む際の生産・流通・消費に係る課題を総合的に解決し、有機農業の普及・定着を図る。

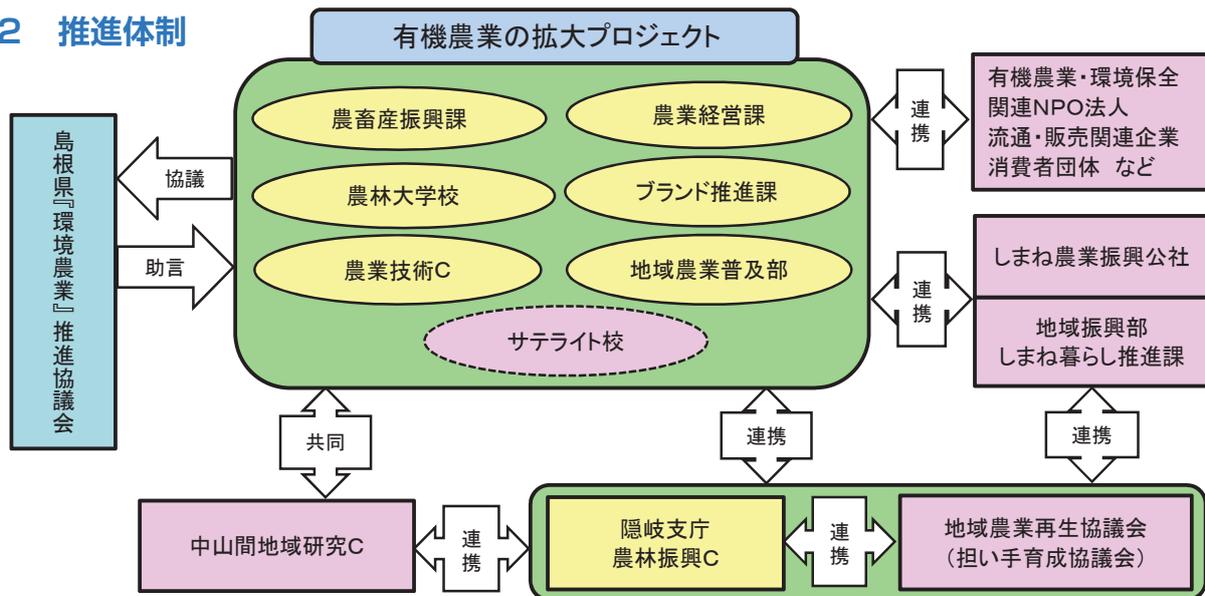
### 課題

- 有機農業の担い手育成・確保
- 有機農業に係る初期投資の軽減や早期経営安定に向けた支援
- 有機農業により生産される農産物を再生産可能な価格で継続的に販売できる販路の確保
- 県民の中での有機農業の普及・定着に向けた生産から消費までの幅広いネットワークづくりと有機農業推進の機運醸成

### 取組

- 有機農業の担い手育成・確保(技術習得・技術確立)
  - ・農林大学校で実践的な有機農業技術研修を実施する。
  - ・農業技術センター等での有機農業に関する技術開発と生産者への技術指導を強化する。
  - ・生産者自身の技術習得(技術実証・導入や研修等)への支援を行う。
- 経営の開始・拡大及び早期経営安定のための生産環境整備
  - ・経営開始や拡大に必要な施設等の整備、初期の経営資金への支援等を行う。
- 再生産可能な価格で継続的に販売できる販路の確保
  - ・生産者の販路開拓活動への支援や商談会の開催等を行う。
- 生産から消費までの幅広いネットワークづくり
  - ・モデル事業を実施し、その成果を普及する等により、幅広いネットワークづくりにつなげる。

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

- 安心・安全・環境調和の農業推進(出雲)
- 地域アグリビジネスの推進による邑智郡農業の活性化(大田)
- 西いわみ農産物の産地力強化(益田)

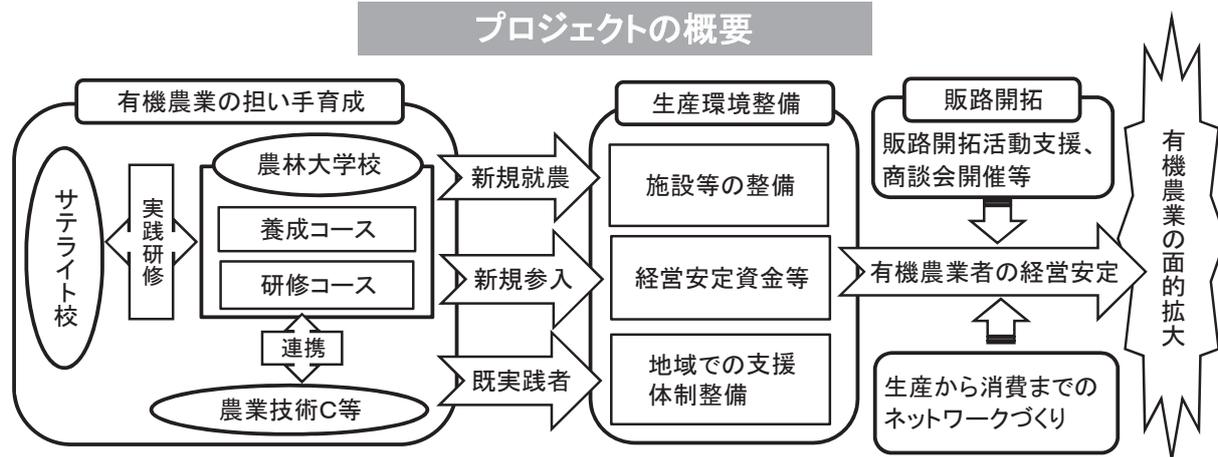
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
有機農業の担い手育成(技術習得・技術確立)	農林大学校での実践的教育による技術習得支援	農林大学校、サテライト校(協力農家)				→
	技術開発(試験研究)	農業技術C、中山間地域研究C				→
	生産者との協働による技術確立と技術指導の強化	農畜産振興課、農業経営課、隠岐支庁・農林振興C、農業技術C				→
経営の開始・拡大及び早期経営安定のための生産環境整備	有機農業での就農相談への対応	農畜産振興課、農業経営課、県農業振興公社、隠岐支庁・農林振興C				→
	施設等整備への支援、就農給付金の交付等	農畜産振興課、農業経営課				→
	地域(市町村)での有機農業担い手育成への支援・連携	農畜産振興課、農業経営課、県農業振興公社、隠岐支庁・農林振興C				→
再生産可能な価格で継続的に販売できる販路の確保	生産者の販路開拓活動支援、商談会の開催	農畜産振興課、しまねブランド推進課				→
	「環境農業宣言」の活用等による生消提携の取組推進	農畜産振興課、隠岐支庁・農林振興C				→
	エコロジー農産物「不使用」推奨の認知度向上・活用推進	農畜産振興課、隠岐支庁・農林振興C	制度改正			→
生産から消費までの幅広いネットワークづくり	研修会、交流会等を通じた機運の醸成	農畜産振興課				→
	ネットワークづくりに向けたモデル事業の実施及び普及	農畜産振興課		→		→
	民間団体との協働によるネットワークの構築・拡大	農畜産振興課				→

### 4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
有機農業による新規就農者数(H24~H27累計)	— →	15人
有機農業の取組面積	203ha →	310ha

### プロジェクトの概要



- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- (林業) 松江圏域
- (林業) 出雲圏域
- (林業) 雲南圏域
- (水産業) 東部地区
- (林業) 大田圏域
- (林業) 浜田圏域
- (林業) 益田圏域
- (水産業) 西部地区
- (林業) 隠岐圏域
- (水産業) 隠岐地区

## 1 目的と取組

### 目的

農業従事者の減少、高齢化の進行の下、担い手育成・確保は県及び地域の喫緊かつ重要な課題である。

自営就農、雇用就農、半農半Xの多様な就農形態による相談～研修～就農～定着各段階における支援を総合的に実施することにより、就農希望者の幅広い取り込みと確実な就農・定着に結びつける。

国の新しい制度を効果的に活用しつつ、県と地域が一体となったプロジェクト活動を行い、次代を担う新規就農者を育成・確保する。

### 課題

- 経営力強化による雇用の受け皿拡大と具体的各種情報のパッケージ化提案によるマッチングの強化
- 県・地域農業再生協議会(担い手部会)、農林大学校、農業高校との連携の強化
- 農業高校生を中心とした農家子弟の後継者(経営継承者)確保
- フォロー体制の強化による新規就農者の経営安定と定着
- 中間雇用機能を含めた人材育成研修の場の検討・設置・実施
- 農福連携による障がい者雇用の推進

### 取組

○新規就農志向者の確保

・就業プランナーや地域による新規就農志向者との相談活動を実施するとともに、農業・生活に関する情報をパッケージ化し、提案、県内での就農者を確保する。

・国、県、市町村の補助事業を活用するとともに、研修受入先や雇用先を調査・開拓し、効果的な研修実施と雇用就農への誘導を図る。

○就農支援(自営就農、雇用就農、半農半X)

・県・地域農業再生協議会、農大、定住関係課、農林高校等との連携を強化するとともに、雇用のための条件整備や年間雇用の調整による受け皿づくりとマッチングを行う。

・研修計画、就農計画、事業・資金計画の作成支援を行い、就農形態に応じた就農を支援する。

○フォロー体制の強化

・研修先農家による就農後の助言指導、定住支援員や関係機関・団体による日常的な支援活動を実施し、栽培管理・経営管理技術の早期習得と経営安定を図る。

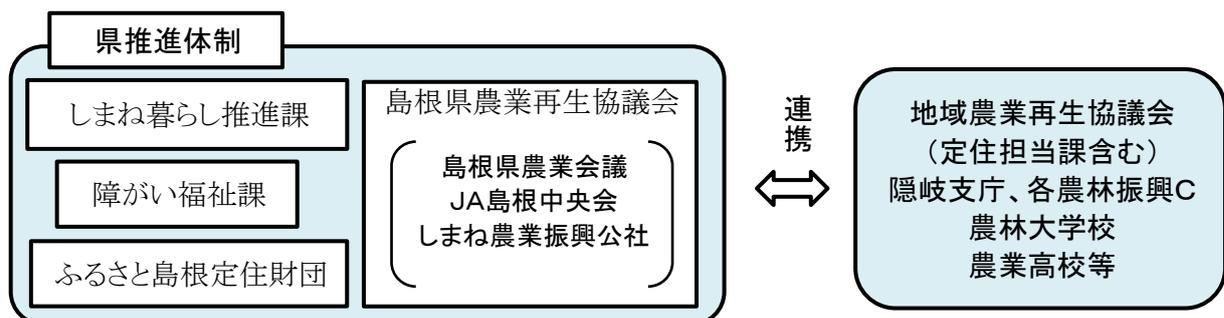
○中間雇用機能を含めた人材育成研修の場の検討・設置・実施

・就農希望者の確保から若手農業者の経営力養成まで幅広く行う「しまねアグリビジネス実践スクール」を開設・実施

○農福連携の体制づくりと推進

・農業部門と健康福祉部門との連携を強化し、障がい者の農業への就労拡大と雇用を促進する。

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

○新たな担い手育成(出雲)

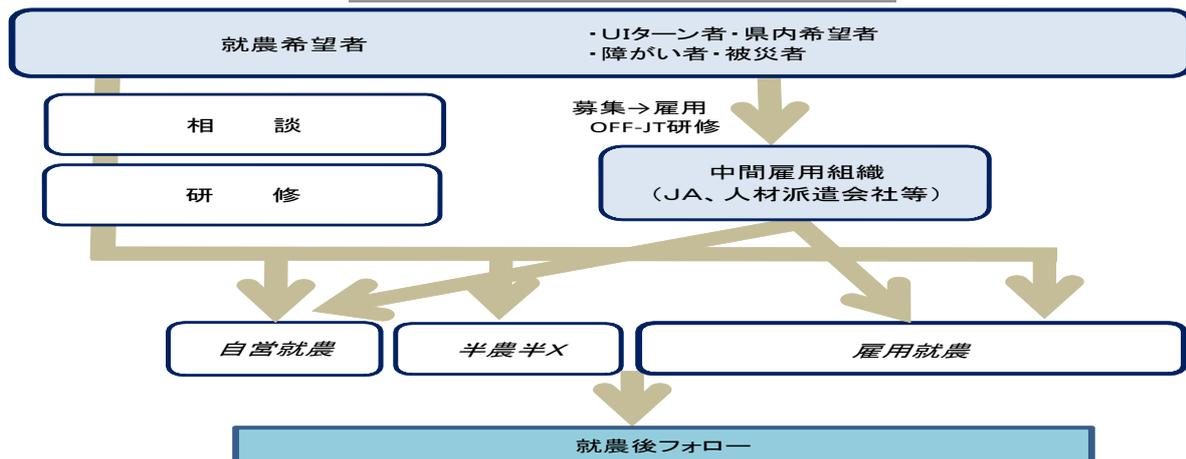
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
農業志向者の確保	新規就農パンフレットの作成・配布	県農業再生協議会	→	(更新)		→
	研修受入先及び雇用就農受入リストの作成・提供	県・地域農業再生協議会				→
	自営就農志向者に向けた具体的各種情報(パッケージ化)の作成・提供	地域農業再生協議会	(全地域で作成)		(更新)	→
就農支援 (自営就農、雇用就農、半農半X)	県・地域農業再生協議会、農大、定住関係課、農林高校等との検討会議の開催	県農業再生協議会				→
	条件整備と年間雇用の調整による受け皿づくり	農業経営課 県・地域農業再生協議会				→
	研修終了後の進路希望に沿った就農支援(マッチング、就農計画作成、事業・資金計画作成)	地域農業再生協議会				→
フォロー体制の強化	研修先農家、定住支援員、関係機関による就農後支援の実施	県・地域農業再生協議会	(体制構築、実施)		(実施)	→
中間雇用機能を含めた人材育成研修の場の検討・設置・実施	検討会の開催、施策の検討・立案・実施	農業経営課	(調査、検討、立案)		(実施)	→
農福連携の体制づくりと推進	農福連携の体制づくりと推進	農業経営課 障がい福祉課	(体制構築、実施)		(実施)	→

### 4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
新規就農者数	140人	→ 4年間で680人
独自の就農研修、研修農場を実施する市町村数	6	→ 19

#### プロジェクトの概要



# 集落営農の強化と農地利用集積の促進による地域の維持・活性化プロジェクト

## 1 目的と取組

### 目的

島根県では、県内各地に営農活動による農地の維持・保全に留まらない地域公益的な「地域貢献型集落営農組織」が育成されてきている。

しかしながら、近年は既存組織においても高齢化による人材不足や、米価低迷と生産コストの上昇等による収益性の低下など、今後の経営に不安を抱えている状況にある。

こうした状況を踏まえながら、引き続き主要な担い手として集落営農の育成・確保に取り組むとともに、新たに農地中間管理機構を活用した経営規模の拡大や経営の多角化、人材の育成・確保及び生活基盤の維持への取り組みを強化していく。また、集落協定の広域化や多様な主体との広域的な連携体制の構築による集落営農のさらなる発展を促していく。

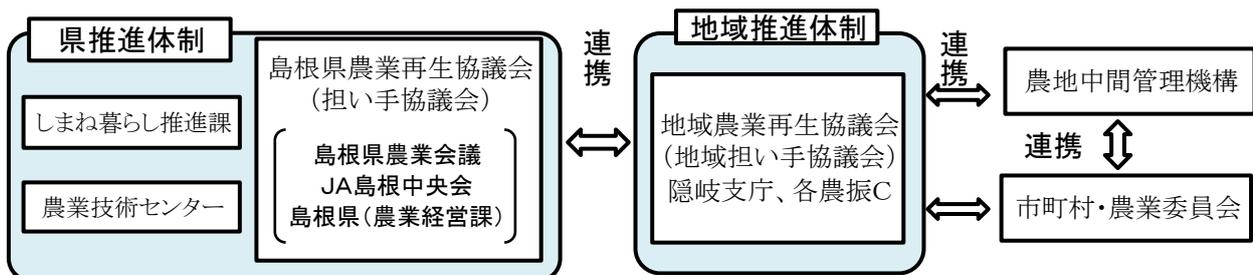
### 課題

- 「集落ビジョン」や「人・農地プラン」の話し合いによる担い手の明確化と農地中間管理機構の活用
- 各地域・集落の中核となる集落営農組織の育成・確保
- 集落営農組織の新規設立による担い手不在地域の解消とサポート経営体への支援体制の充実
- 経営多角化による経営基盤の強化とUIターン者を含めた雇用の受け皿機能の強化
- 中山間等直払協定の維持・継続
- 組織間連携などの取り組みによるコスト削減等経営体質の強化と新たな支援策の整備

### 取組

- 「集落ビジョン」・「人・農地プラン」の作成とその実現に向けた活動の支援
  - ・ 集落ビジョンづくり等により、担い手への農地集積等の計画作成とその実現に向けた活動を支援
- 農地中間管理機構を活用した農地利用集積の推進
  - ・ 管理機構の活用に向けた推進体制の構築による集落営農組織への円滑な農地集積を推進
- 担い手不在集落における組織化の推進やサポート経営体の育成・確保
  - ・ 未組織集落でのリーダー育成やアドバイザー派遣等により、集落営農組織の設立を支援
  - ・ 担い手不在集落におけるビジョンづくり等サポート経営体との連携体制づくりとサポート経営体への支援
- 経営多角化の推進による人材の維持・確保
  - ・ UIターン者等円滑な人材確保が図られるよう法人化を促すとともに、農外事業の含めた経営多角化により周年雇用が可能な組織体制への発展を支援
- 直払い協定、自治会組織等との連携による担い手不在集落の解消
  - ・ 直払いの協定未締結集落を取り込んだ協定の広域化、協定集落と自治会、NPO等との連携を支援
- 広域連携組織の育成と新たな支援策の構築
  - ・ 複数の集落営農組織等が連携し、作業の協働化によるコスト低減、販売体制の強化等による収益性の確保や人材の確保を図るとともに、単独組織では困難な農業以外のビジネス展開など、地域を支える広域連携組織の構築を支援

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

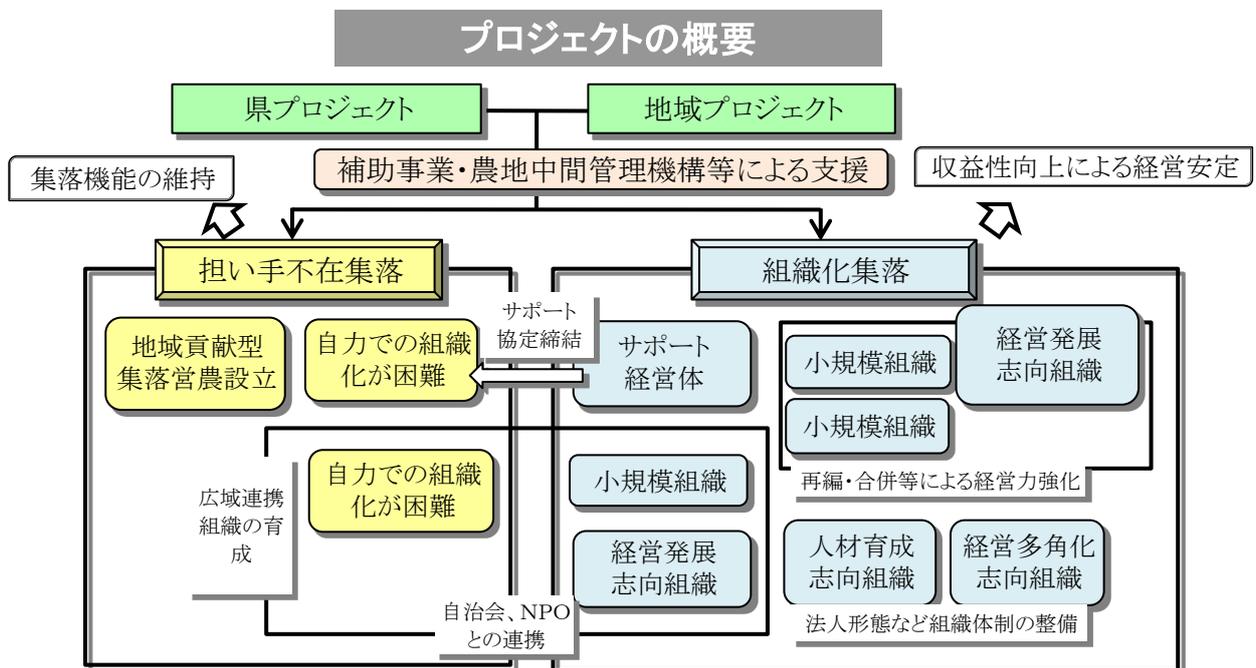
- 持続可能な水田農業の確立と地域資源の活用(大田)
- サポート経営体を核とした地域を支えるしくみづくり(浜田)

### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
○「集落ビジョン」・「人・農地プラン」の作成とその実現に向けた活動の支援	ビジョン・プランの作成・見直しの支援	県農業再生協議会、地域農業再生協議会	プラン作成支援	→	プラン見直し支援	→
	取り組み集落への研修会、アドバイザー派遣	県農業再生協議会、地域農業再生協議会	→	→	→	→
○農地中間管理機構を活用した農地利用集積の推進	研修会等による農地集積の意識啓発	農地中間管理機構、市町村、地域農業再生協議会	→	→	意識啓発	→
	意見交換会等による農地利用集積の促進	農地中間管理機構、市町村、地域農業再生協議会	→	→	→	→
○担い手不在集落における組織化の推進やサポート経営体の育成・確保	担い手不在集落への新規設立の誘導	県農業再生協議会、地域農業再生協議会	→	→	→	→
	サポート経営体の育成と取り組みの拡大	県農業再生協議会、地域農業再生協議会	→	→	→	→
○経営多角化の推進による人材の維持・確保	人材受入パッケージ化の取り組みの拡大	県農業再生協議会、地域農業再生協議会	→	→	→	→
	雇用に向けた経営多角化の推進	県農業再生協議会、地域農業再生協議会	→	→	→	→
○直払い協定、自治会組織等との連携による担い手不在集落の解消	広域協定締結に向けた検討	県農業再生協議会、地域農業再生協議会	→	→	→	→
	自治会等との広域連携体制の検討	農業経営課、しまね暮らし推進課	→	→	→	→
○広域連携組織の育成と新たな支援策の構築	調査・検討等広域連携組織の新規設立誘導	県農業再生協議会、地域農業再生協議会、農業技術センター	→	→	→	→
	新たな支援事業の検討	農業経営課	事業検討	→	事業実施	→

### 4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
地域貢献型集落営農組織数(累計)	146組織 →	288組織
農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積(累計)	0ha →	1,200ha
「中山間地域等直接支払」協定面積(累計)	12,833ha →	13,100ha
LLP等の強固な連携組織数(累計)	2組織 →	5組織



## 1 目的と取組

### 目的

県内の国営事業で整備された開発農地3地区(横田・大邑・益田)は、いずれも事業完了後15～20年以上経過しており、特に横田・益田両地区においては作付休閑地の発生や後継者不足等の課題が見られ、営農の活性化が必要となっている。

また、中海干拓地においても、上記国営開発農地と同様の課題が見られ、依然として干拓農地面積の1割超が未売渡農地となっている。

このように、国営開発農地が必ずしも有効に活用されていない状況にあることから、今般、県プロジェクトを立ち上げ、各地区が直面する課題解決の支援体制を整え、開発農地の有効活用に取り組み、地域農業の活性化に貢献する。

### 課題

#### ■ 開発農地の活用

作付休閑地(H22:横田地区約50ha、益田地区約68ha)の活用促進と地域農業の活性化

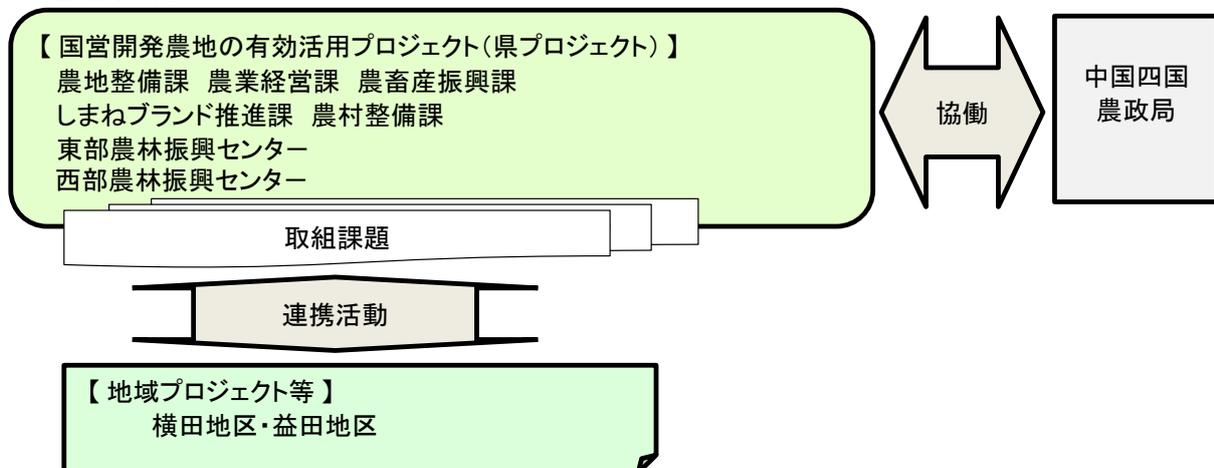
#### ■ 中海干拓農地の活用

未売渡農地(H22年度末40.5ha)の売渡促進やH21年度に導入した未売渡農地の貸付制度、H23年度の農地貸付料の大幅削減を背景に貸付を促進

### 取組

- 開発農地
  - ・作付休閑地の解消に向けて、農地台帳整備に併せて解消方策を整理する。
  - ・横田地区・益田地区における地域プロジェクト等と連携し、地元活動を支援する。
- 干拓地
  - ・売渡・貸付の促進に向けて、企業等の新規参入・規模拡大の誘導を図る。誘導に際しては、企業等に対して営農計画の策定や営農展開に関する助言等の支援を行う。また、干拓地の情報発信を充実するとともに、事業主体である(財)しまね農業振興公社の売渡・貸付活動への支援を行う。
  - ・営農推進に関係する各機関との連携促進(揖屋・安来干拓営農推進連絡会等)に努める。
- 共通
  - ・関係機関によるプロジェクト推進体制を構築しつつ、農地活用の現状把握、新規参入・販路拡大の促進、農業経営安定化の支援を実施する。
  - ・基盤整備が必要な地区の要望把握に努め、適切な事業活用等の支援を行う。

## 2 推進体制



### 関係地域プロジェクト

- 松江特産品(松江の柿・くにびきキャベツ)産地強化(松江)
- 横田国営開発農地再生(雲南)

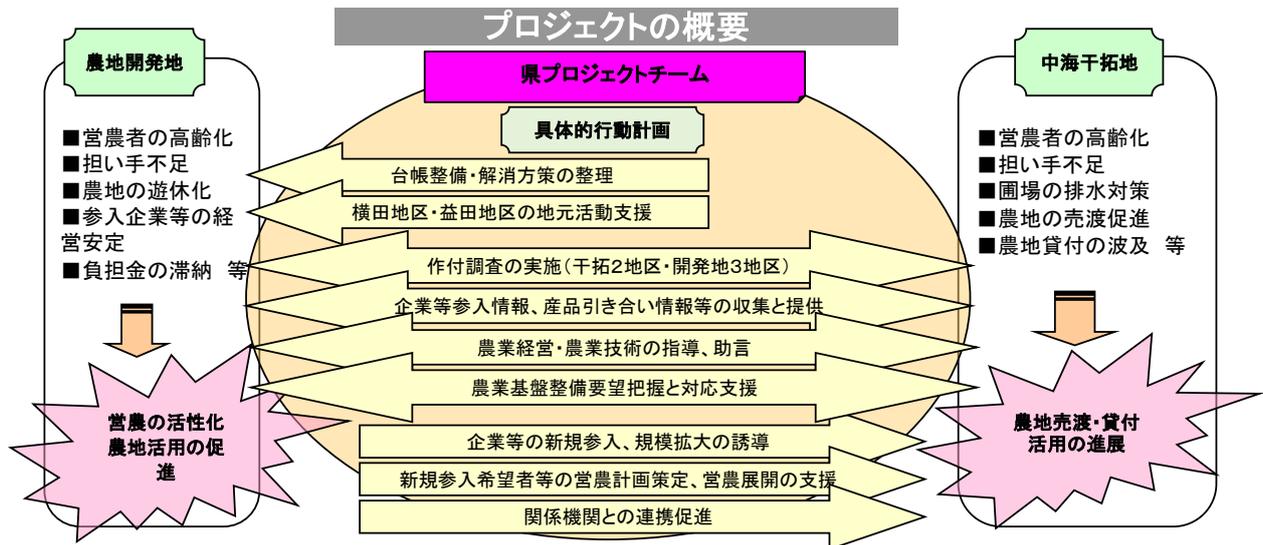
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目		具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
開発農地	作付休閑地の解消	農地中間管理機構を活用した農地の集積	農地整備課	→	→	→	→
	地元活動支援	横田地区・益田地区の地元活動支援	農地整備課	→	→	→	→
干拓地	売渡済地の作付休閑の解消	農地中間管理機構を活用した農地の集積	農地整備課	→	→	→	→
	未売渡地の売渡・貸付の促進	企業等の新規参入、規模拡大の誘導、新規参入希望者等の営農計画策定、営農展開の支援	農業経営課 農地整備課 東部農林振興センター	→	→	→	→
		干拓地の情報発信	農地整備課	→	→	→	→
		公社の売渡・貸付活動支援	農地整備課	→	→	→	→
営農推進のための関係機関との連携	揖屋・安来干拓営農推進連絡会等を通じた関係機関との連携促進	農地整備課 東部農林振興センター	→	→	→	→	
共通	農地活用の現状把握	作付調査の実施(干拓2地区・開発地3地区)	農地整備課 農林振興センター	→	→	→	→
	新規参入・販路拡大の促進	企業等参入情報、産品引き合い情報等の収集と提供	農業経営課 農畜産振興課 しまねブランド推進課 農地整備課	→	→	→	→
	農業経営安定化支援	農業経営・農業技術の指導、助言、価格安定化支援	農業経営課 農畜産振興課 農林振興センター	→	→	→	→
	基盤の再整備・施設の維持更新	農業基盤整備要望把握と対応支援	農村整備課 農地整備課	→	→	→	→

### 4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
開発農地 【横田・大邑・益田】農地活用面積(全農地812ha)	685ha →	733ha
干拓地 【揖屋・安来】農地売渡・貸付面積(対象農地331ha)	295ha →	321ha

※「開発農地」は全開発農地の9割を活用することを目標。「干拓地」は全干拓農地の定形区画を概ね活用することを目標。



## 1 目的と取組

### 目的

本県では、水田を水田のまま活用して生産調整に対応できる転作作物として、全国に先駆けて「飼料用米」を有力な作目と位置づけ、WCSや米粉用米等とともに、生産・流通・利用体制づくりを支援してきた。なかでも、平成21年4月に生産者と実需者で構成する「島根県飼料米推進協議会」を立ち上げ、飼料用米の生産と利用の拡大、流通・販売体制を構築し、「こめたまご」や「まい米牛」などブランドづくりにつながっている。

こうした中で、平成26年度からの米の生産数量目標の大幅削減や経営所得安定対策の見直しによる飼料用米等に対する数量払いの導入などを背景に、水田フル活用を推進する方向性が示された。

本県では、この国の農政改革に呼応し、「国の新たな制度を最大限活用した農家所得の確保」と「堆肥等の還元や粗飼料の安定供給による耕畜連携の推進」を喫緊の課題として重点的に取り組む。

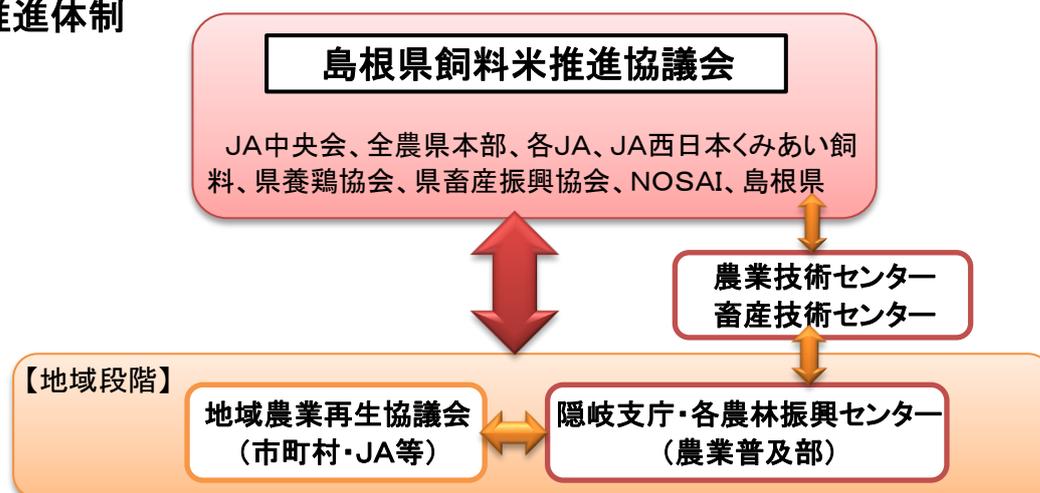
### 課題

- 飼料用米等の生産性(多収・低コスト)向上・多収性専用品種の導入対策
- 飼料用米等の生産(低コスト機械化体系)・流通(輸送)・利用(乾燥調製貯蔵施設等)体制の再構築が急務
- 飼料用米等に対する数量払いの導入など大幅に拡充された「水田活用の直接支払交付金」や「耕畜連携助成」を最大限活用できるような制度推進
- 飼料用米等の需要の掘り起こし・拡大

### 取組

- 飼料用米等の生産性(多収・低コスト)向上・多収性専用品種の導入検討
  - ・ 飼料用米専用品種「みほひかり」の栽培展示ほを設置し、多収・低コスト生産の技術指導を徹底
  - ・ 栽培展示ほの経済性調査結果に基づく、収益性(農家所得の確保)の明確化
  - ・ 他の多収性専用品種の栽培比較実証試験
  - ・ WCSの推進と併せた水田高度利用・作付体系の検討及び提案
- 飼料用米等の生産・流通・利用体制の再構築
  - ・ 地域別の生産(低コスト機械化体系等)・利用(乾燥調製施設等)体制の点検と再整備
  - ・ 県全体の低コスト流通・保管体制等の点検と再整備
- 耕畜連携による地域循環型農業モデルの確立
  - ・ 耕畜連携助成の活用、稲わら回収や堆肥の還元等による耕畜連携のモデル的な取り組みを推進
- 飼料用米等の需要の掘り起こし・拡大
  - ・ 畜種別の利用形態(飼料米・WCS)・飼料への配合割合等の明確化による需要(計画)量の算定

## 2 推進体制



## 関係・連携する地域プロジェクト

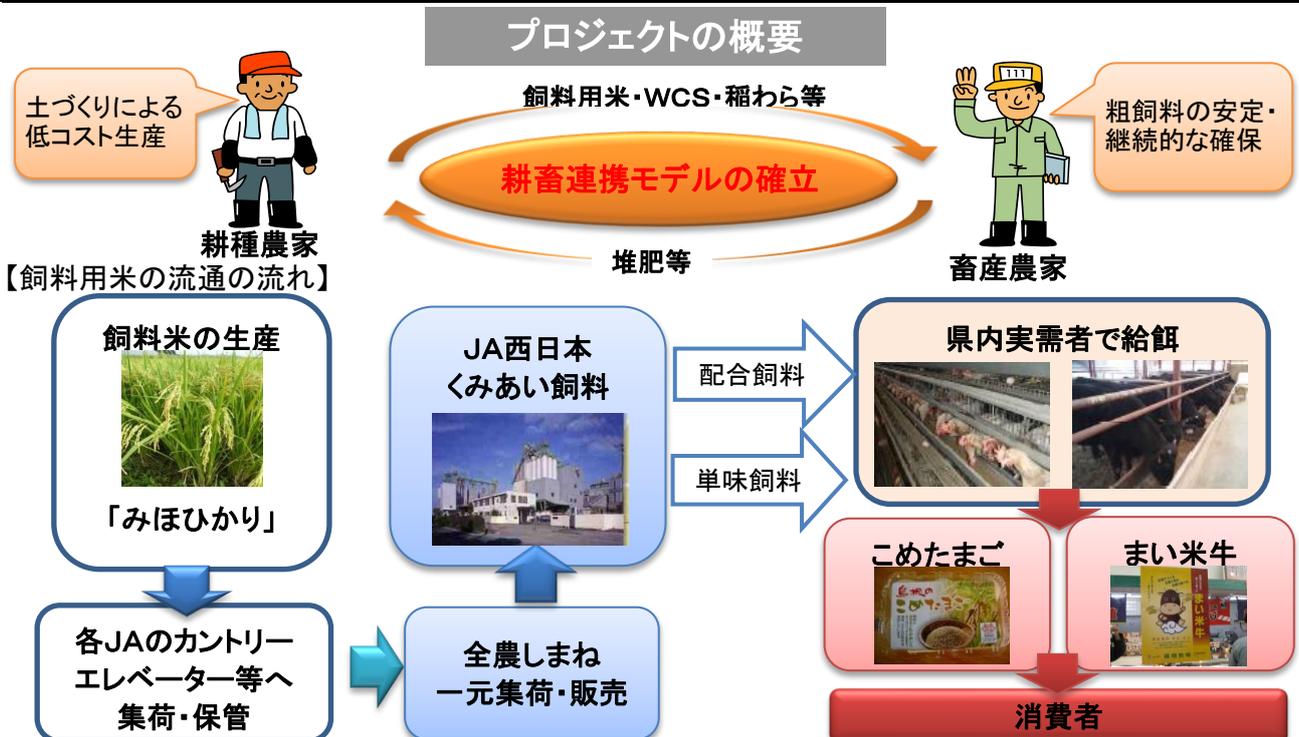
- 耕畜連携による夢とロマンのある「いずも型畜産」の確立(出雲)
- 和牛振興～三位一体で奥出雲和牛の再構築～(雲南)
- 石見銀山和牛ブランド生産流通(大田)
- 持続可能な水田農業の確立と地域資源の活用(大田)
- 伸びゆく石西地域の肉用牛(益田)
- 隠岐の水田農業担い手育成(隠岐)

### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H26	H27
飼料用米等の生産性向上・多収性専用品種の導入検討	栽培展示ほの設置、経済性調査等	農畜産振興課、農林振興センター、農業技術センター、飼料米推進協議会、全農、JA	→	
	二毛作栽培体系による水田の周年活用技術の確立	畜産技術センター、農業技術センター、農畜産振興課		→
飼料用米等の生産・流通・利用体制の再構築	地域別の生産・利用体制の点検と整備	JA、全農、飼料米推進協議会、農林振興センター、農畜産振興課等		→
	県全体の低コスト流通・保管体制等の点検と再整備	飼料米推進協議会、全農、JA、農畜産振興課、畜産技術センター等		→
耕畜連携による地域循環型農業モデルの確立	耕畜連携のモデル的な取り組みを推進	農業・畜産技術センター、農林振興センター、農畜産振興課、全農、JA、飼料米推進協議会		→
飼料用米等の需要の掘り起こし・拡大	畜種別の需要(計画)量の算定	飼料米推進協議会、全農、農畜産振興課、畜産技術センター等		→

### 4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H25)	目標(H27)
飼料用米作付面積(需要量)	528ha (3,000t)	→ 1,000ha (6,000t)
WCS作付面積	311ha	→ 500ha



## 1 目的と取組

### 目的

農業の有する多面的機能を維持・発揮するためには、農用地の保全、農業生産活動の継続及び自然環境の保護等、地域ぐるみの持続的な取組みを一層推進する必要がある。

国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に日本型直接支払制度の創設が明記され、平成26年度から新たに多面的機能支払がスタートするとともに、平成27年度からは、法律に基づく制度運用が、中山間地域等直接支払や環境保全型農業直接支援も併せ行なわれる見通しである。

そこで、これまで取り組んできた、それぞれの直接支払制度の推進を一体的に行い、従来の活動組織等の取組の円滑な移行及び、これまで取組のなかった地域への拡大を図る。

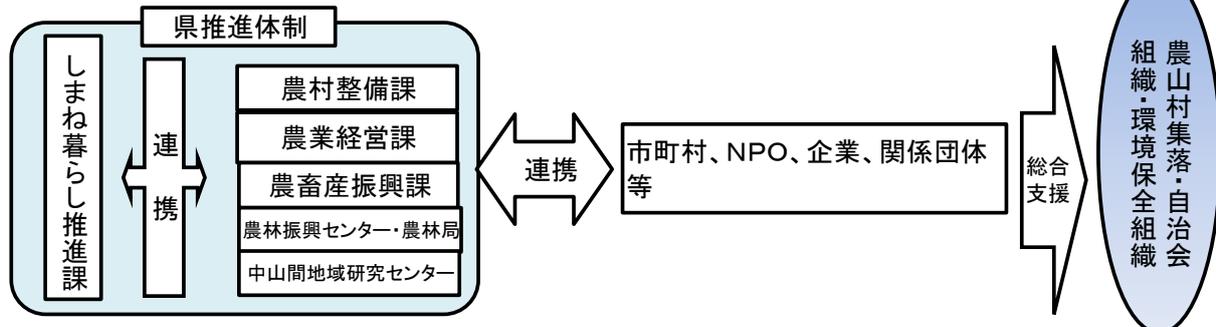
### 課題

- 多面的機能支払制度への既存活動組織の円滑な移行及び未参加地域の新規参入の推進
- 中山間地域等直接支払協定と自治会組織等との連携による担い手不在集落の解消
- 環境保全型農業直接支援の取組推進
- 各直接支払制度の一体的な推進

### 取組

- 多面的機能支払制度への既存活動組織の円滑な移行及び未参加地域の新規参入の推進
  - ・活動組織等へ説明会を開催し、新制度への移行を推進する。
  - ・未参加地域の新規参入を推進する。なお、非農業者の参加が望めない地域では、農業者のみで取り組める農地維持支払への新規参入を推進する。
- 中山間地域等直接支払協定と自治会組織等との連携による担い手不在集落の解消
  - ・中山間地域直接支払の協定未締結集落を取り込み、協定を広域化する。
  - ・集落と自治会、NPO組織等との連携により集落支援制度を構築する。
- 環境保全型農業直接支援の取組推進
  - ・制度変更に伴う既存取組者の円滑な移行を推進する。
  - ・エコファーマー、有機農業実践者の拡大により新規取組を推進する。
- 各直接支払制度の一体的な推進
  - ・集落支援のモデル的な事務支援体制を設立する。(他部局の事業を活用)

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

- 有機農業の拡大(県)
- 集落営農の強化と農地利用集積の促進による地域の維持・活性化(県)
- 安心・安全・環境調和の農業推進(出雲)

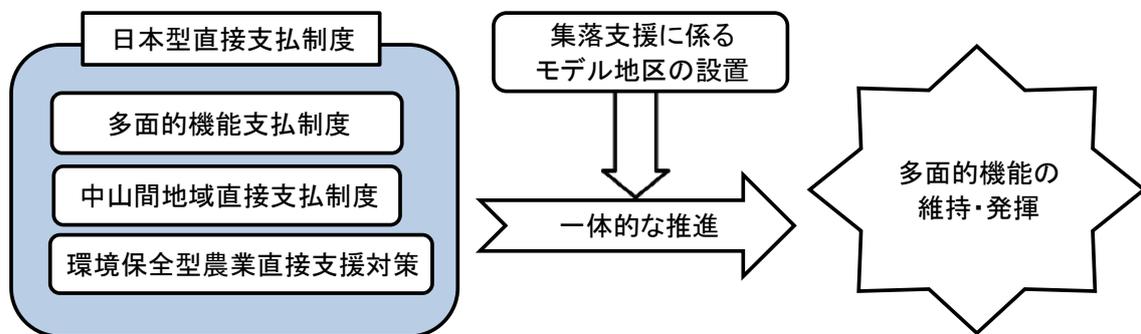
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H26	H27
既存活動組織について多面的機能支払制度への円滑な移行及び未参加地域の新規参入による制度の一層の推進	制度の推進	県、市町村等		→
	指導者の育成及び事務の支援	県、市町村等		→
中山間地域等直接支払協定と自治会組織等との連携による担い手不在集落の解消	協定集落の統合や集落を超えての農作業支援体制づくり	中山間地域の集落		→
	自治会や公民館等を単位とした広域協定のモデルづくり	中山間地域の集落、自治会、公民館、NPO等		→
環境保全型農業直接支援の取組推進	制度変更の周知	農畜産振興課、隠岐支庁・農林振興C		→
	エコファーマー・有機農業実践者の拡大	農畜産振興課、隠岐支庁・農林振興C		→
各直接支払制度の一体的な推進	集落支援に係るモデル地区の設置	農村整備課、農業経営課、農畜産振興課、しまね暮らし推進課、隠岐支庁・農林振興C		→

### 4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H25)	目標(H27)
多面的機能支払制度(農地維持支払)を活用して農地保全に取り組む面積	19,871ha →	22,000ha
「中山間地域等直接支払」協定面積(再掲)	13,284ha (H22:12,833ha) →	13,100ha
環境保全効果の高い営農活動に取り組む面積	1,109ha →	1,290ha
集落支援に係るモデル地区の設置	— →	2地区

### プロジェクトの概要



## 主伐促進による原木増産プロジェクト

## 1 目的と取組

## 目的

県産木材の供給量と県内木材需要量の需給ギャップの解消を目指して、木材生産団地を核に主伐による原木の増産を促進し、木材加工体制の強化に対応した木材の供給体制を確立する。  
また、原木供給の拡大に伴う伐採跡地の再生促進と、循環型林業への誘導を推進する。

## 課題

- 人工林における間伐から主伐への転換と、天然林の有効利用のための伐採の促進が必要
- 林内路網の整備と高性能林業機械の効率的な組み合わせによる低コスト作業システムの確立が必要
- 木材生産現場の技術者・担い手の育成とその指導者の確保が必要
- 森林所有者への還元(生産意欲の向上)を行うために高付加価値化が期待される製材部門への木材供給の拡大が必要
- 原木を安定供給するための機能とルールの整備が必要
- 伐採跡地の確実な更新のための優良苗木の供給と森林再生の仕組みづくりが必要
- 不在村所有者の拡大等により長期・継続的な森林の経営・管理の確保が必要

## 取組

## 【原木供給】

## ○原木の増産

- ・伐採促進のための森林所有者等への意識醸成(機運づくり)を前提として、林内路網の延長整備と最適配置(整備方針の策定)、並びに高性能林業機械の運用改善と適切な導入・更新による効率的で低コストな伐採・搬出作業システムの構築を支援する。
- ・プランナー等伐採推進のための専任技術者や、高性能林業機械のオペレーター等伐採技術者及び林産専門班の育成・確保と、そのための指導者の確保を推進する。
- ・森林組合等林業事業体の連携による伐採促進の仕組みとルールづくりを支援する。
- ・人工林・天然林の資源量、所有者、アクセス等の情報を活用した伐採促進の仕組みづくりを推進する。

## ○原木の流通合理化

- ・製材、合板、チップ、バイオマス等の需要者との安定需給のための計画策定や協定締結等を支援する。
- ・製材部門への原木供給を柱とした合板、チップ、バイオマス等需要者の利用目的に対応した伐採・搬出作業の推進と、山元土場や原木市場における原木の合理的仕分け・搬送の仕組みづくりを支援する。

## 【循環型林業】

## ○循環型林業を実現するためのシステムづくり

- ・原木供給の拡大に伴う伐採跡地の再生のための新たな森林再生モデルや優良苗木等による確実な更新の仕組みづくりを支援する。
- ・永続的な森林経営・管理の仕組みづくりを支援する。

## 2 推進体制

各地域プロジェクトの取組を、県プロジェクトにより調整、支援して推進する。



## 関係・連携するプロジェクト

- 木材産業の強化(県)
- 木材生産倍増(松江)
- 素材生産の増産対策推進(出雲)
- 雲南の木増産(雲南)
- 集約化木材生産実践(大田)
- 浜田版林業ビジネスモデル構築(浜田)
- 高津川流域木材生産拡大(益田)
- 隠岐(しま)の木生産拡大(隠岐)

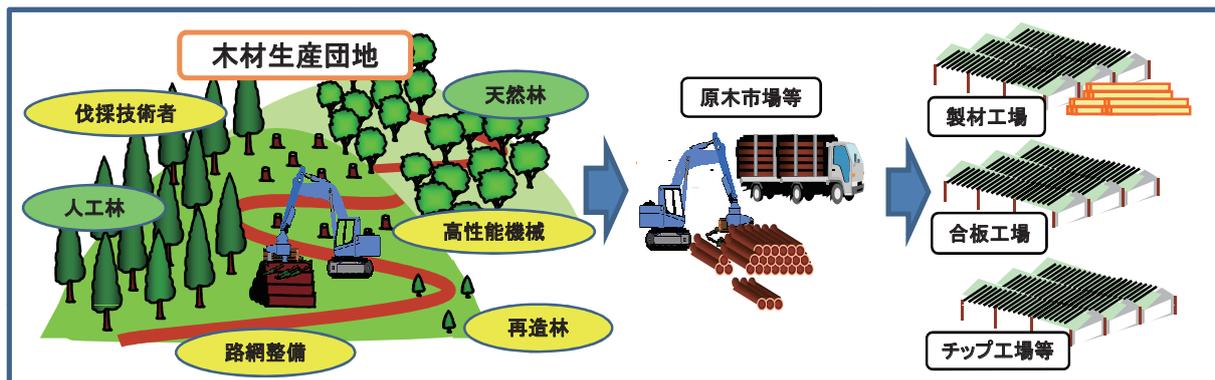
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27	
原木の増産	木材生産団地の基盤整備の支援 (路網整備)	林業課、森林整備課	整備方針策定	→			
	高性能林業機械の運用改善と適切な導入・更新の支援		低コスト路網整備支援	→			
	プランナー・オペレーター等技術者、林産専門班の育成・確保の推進	林業課	運用改善指導	→			
	広葉樹を含む主伐材、間伐材の増産のための事業体連携の支援	協議の場の設定支援 連携の仕組みづくりとルールづくりの支援 原木供給情報の活用支援	林業課	導入・更新支援	→		
指導者確保				→			
技術者・専門班の育成・確保支援			→				
原木の流通合理化	合板用原木の安定供給協定の継続と内容の充実支援	林業課				→	
	製紙チップ用原木の需給計画の着実な推進支援					→	
	エネルギーチップ用原木の安定供給協定の継続と内容の充実支援					→	
	山元土場や原木市場における製材用原木の合理的仕分け・搬送の機能整備支援		協議の場の設定支援	→			
			連携の仕組みづくりとルールづくりの支援				→
製材用原木の安定需給協定の締結など合理的な流通の実現支援					→		
循環型林業を実現するためのシステムづくり	森林の適切な再生と健全な経営・管理のモデル導入支援	林業課、森林整備課、中山間地域研究C				→	
	永続的な森林経営・管理の仕組みづくり支援	林業課、森林整備課				→	

### 4 成果指標（数値目標）

項目	現況(H22)	目標(H27)
木材生産団地(森林経営計画)のカバー率[累計]	24.8% →	50%
木材生産団地からの原木生産量	64,250m <sup>3</sup> →	190,000m <sup>3</sup>
県産原木自給率	27% →	35%

### プロジェクトの概要



- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- (林業) 松江圏域
- (林業) 出雲圏域
- (林業) 雲南圏域
- (水産業) 東部地区
- (林業) 大田圏域
- (林業) 浜田圏域
- (林業) 益田圏域
- (水産業) 西部地区
- (林業) 隠岐圏域
- (水産業) 隠岐地区

# 木材産業の強化プロジェクト

## 県内産原木による質の高い木材製品の加工と県外等への販路拡大

### 1 目的と取組

#### 目的

県内産原木を使用して、高品質・高付加価値な木材製品を製造し、県内外に出荷できる製材を中心とする力強い木材加工体制を県内全域にわたり形成する。

このため、良質な原木を安定調達する仕組みづくり、原木の大量集荷と合理的な仕分け機能・仕組みを構築する。

また、高品質・高付加価値な木材加工施設の整備とともに、県内外に向けた木材製品の販路の開拓、流通チャンネルの確保を推進する。

#### 課題

- 製材用原木の需給ギャップを解消することが必要
- 原木を安定調達するための機能とルールを整備が必要
- 新たな施設や技術の導入の前提となる製品開発力の強化と加工技術者の確保が必要
- 木材加工施設の更新・拡大には、大きな設備投資が必要
- 県外への出荷ルートを開拓することが必要
- 原木の調達、加工、製品出荷の各段階における製材工場の相互連携が必要
- 住宅以外の分野で、木材供給サイドと建築サイドの連携の仕組みが必要

#### 取組

##### 【原木調達】

##### ○県産原木の流通合理化

- ・製材用原木について需給協定締結などによる安定調達の仕組みづくりを進める。
- ・市場・木材生産業者と連携し、大量集荷・合理的仕分けを可能とする新たな原木流通の枠組みを研究する。

##### 【木材製品供給】

##### ○県産木材の加工体制強化

- ・県外(海外を含む)需要に向け、①高品質加工／乾燥製品・JAS製品 ②大規模加工 ③高付加価値加工／プレカット・集成材・不燃材 の施設整備や新たな施設・技術を使いこなせる人材の確保及び、新たな木材製品の開発など木材製品の加工体制強化を推進する。

##### ○県産木材製品の県外出荷拡大

- ・県外での積極的な営業活動を展開し、大量出荷先、高品質・高付加価値で多様な出荷先の開拓を推進する。
- ・住宅一棟分のパッケージ出荷など新たな製品出荷の仕組みづくりや県産木材住宅の取扱工務店の確保を推進する。

##### 【木材製品需要】

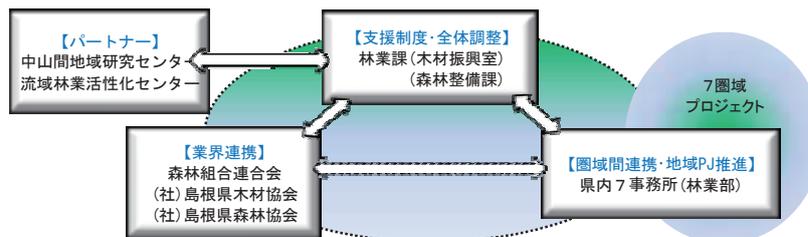
##### ○県外における県産木材製品の需要拡大

- ・展示会などにより県外マーケットにおける県産木材製品と住宅のPRを行う。

##### ○県内需要に向けた県産木材製品の安定供給

- ・必要な木材製品を安定供給する体制・仕組みを構築する。
  - ①公共建築物、住宅以外の民間建築物の建設に向けた需給調整の組織・枠組みづくり
  - ②上記枠組みによる、木材製品の安定供給(納入時期、製品の質・量の確保)

### 2 推進体制



#### 関係・連携するプロジェクト

- 主伐促進による原木増産(県)
- 県産材製品の新たな需要拡大(松江)
- 確かな品揃えができる製品づくり(出雲)
- 雲南の木活用促進(雲南)
- 松資源有効活用推進(大田)
- 邑智郡産木材の県外販路開拓(大田)
- 浜田地域産材の加工体制強化と需要拡大(浜田)
- 木材需要拡大(益田)
- 隠岐(しま)の木利用拡大(隠岐)

### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
県産原木の流通合理化	製材用原木の安定調達の仕組みづくり(需給協定など)支援	林業課(県7事務所と連携)				→
	新たな原木流通の枠組み研究(原木集出荷)	林業課(県7事務所と連携)	→			
県産木材の加工体制強化	県外(海外を含む)需要に向けた木材製品の加工体制強化支援	林業課(県7事務所と連携)				→
	新たな施設・技術を使いこなせる人材の確保支援	林業課(県7事務所と連携)				→
	新たな木材製品の開発支援	林業課(県7事務所・中山間地域研究センターと連携)	→			
県産木材製品の県外出荷拡大	大量出荷先、高品質・高付加価値な木材製品の出荷先の確保支援	林業課(県7事務所・4流域林業活性化センターと連携)				→
	出荷チャンネルの拡大(県外営業マンの確保)支援	林業課(県7事務所・4流域林業活性化センターと連携)				→
	新たな製品出荷の仕組みづくり支援	林業課(県7事務所・4流域林業活性化センターと連携)				→
県外における県産木材製品の需要拡大	県外マーケットにおける県産木材製品と住宅のPRと支援	林業課(県7事務所・4流域林業活性化センターと連携)				→
県内需要に向けた県産木材製品の安定供給	必要な木材製品を安定供給する体制・仕組みの構築と支援	林業課(県7事務所と連携)	→			

### 4 成果指標 (数値目標)

項目	現況 (H22)	目標 (H27)
県産原木自給率	27% →	35%
新たに原木安定需給と加工体制強化を実現した拠点工場数[累計] ※	— →	10工場

※川上・川下の連携により、新たに原木の需給関係(組織化、協定締結など)を構築するとともに、木材加工施設を強化(質、量)した工場の数



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章

(林業) 松江圏域  
(林業) 出雲圏域  
(林業) 雲南圏域  
(水産業) 東部地区  
(林業) 大田圏域  
(林業) 浜田圏域  
(林業) 益田圏域  
(水産業) 西部地区  
(林業) 隠岐圏域  
(水産業) 隠岐地区

## 1 目的と取組

## 目的

本県漁業生産の約7割を占める基幹漁業(まき網漁業、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、定置網漁業)の中には、漁業者の懸命な努力にもかかわらず持続的な設備投資が困難な経営体も多くみられる。これを改善するためには、水揚げ金額を増加させる取り組みと、損益分岐点を下げる取り組み、すなわち漁労経費を削減させる取り組みを同時に進める必要がある。資源水準を考慮すれば、漁獲量の増加による水揚げ金額の増加は期待できないため、販売方法の見直しや「消費者ニーズにあった商品づくり」を通じて漁獲物の単価の向上を目指すことが必要である。漁労経費を削減する取り組みに関しては、出荷形態や選別方法、出荷先など様々な前提条件を見直し、省人・省力化装置や省エネ技術の導入など抜本的な対策を進めなければならない。

上述の課題を解決するためには、漁業者、漁協、流通・加工業者など地域全体での取組みが必要である。本プロジェクトでは地域での取組が先行している浜田地区の沖合底びき網漁業と、石見地区の小型底びき網漁業の構造改革を重点的に取り組む。また、上記地区以外においても、取組が明確化すれば、本プロジェクトに追加することとする。

## 課題

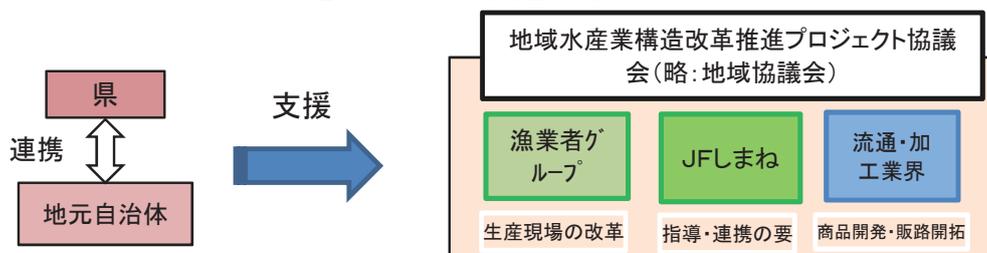
- 漁船の高齢化にともなって増大している修繕費の削減
- 高止まりとなっている労務費の削減
- 長期航海による漁獲物の鮮度低下の改善
- 低落傾向にある産地魚価の底上げ
- 資源水準に対して過大となっている漁獲努力量(小型底びき網漁業)の削減
- 脆弱な産地市場の強化

## 取組

- 浜田地区を中心とした沖合底びき網漁業の構造改革  
漁業構造改革総合対策事業等による漁船チャーター事業を導入し、リシップ(大規模修繕)を活用した漁船の再生長寿命化と船舶修繕費の削減を試みる。さらに、漁具の改良や船上処理作業の見直しにより、漁労経費の削減を図る。また、リシップにより保冷装置を導入し、漁獲物の高鮮度化を図り、生産者価格の向上を試みる。
- 大田地区を中心とした小型底びき網漁業の構造改革  
減船と資源管理により過剰漁獲努力量を削減し、資源の回復と、1隻あたり漁獲量の安定化を図る。また、産地市場の集約化により産地価格形成力を向上させ、協業化による経営力強化と併せて持続的な漁業経営の実現を目指す。
- 産地加工の推進  
魚価の向上を目指すため、多獲性魚種・未利用魚への利用加工技術の導入を図るとともに、生産者・漁協・加工業者の連携による、消費者に好まれる商品づくりを進める。

## 2 推進体制

漁業者、JFしまね、流通加工業者等が連携して構造改革に関する地域協議会を立ち上げ、地域全体で取組を行い、これを地元自治体と県が連携して支援を実施する。



## 関係・連携するプロジェクト

- 大田地区漁業・流通機能の再編整備(西部)
- 浜田地域水産業構造改革推進(西部)

### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
浜田地区を中心とした沖合底びき網漁業の構造改革	リシップを活用した漁船の再生長寿命化と船舶修繕費の削減	漁業者				
	漁業構造改革総合対策事業等による漁船チャーター事業の導入	地域協議会・JFしまね・県・市				
	省力化・省エネ化技術の導入による漁労経費の削減	漁業者・JFしまね・県				
	保冷装置の導入による漁獲物の高鮮度化	漁業者・JFしまね・県				
大田地区を中心とした小型底びき網漁業の構造改革	減船と資源管理による過剰漁獲努力量の削減	JFしまね・県・市				
	産地市場の集約化による産地価格形成力の向上	JFしまね・県・市				
	協業化による経営力強化	JFしまね・漁業者				
産地加工の推進	多獲性魚種・未利用魚への利用加工技術の導入	JFしまね・漁業者・加工業者・市・県				
	生産者・漁協・加工業者の連携による、消費者に好まれる商品づくり	JFしまね・漁業者・加工業者・市・県				

### 4 成果指標（数値目標）

項目	現況(H22)	目標(H27)
沖底2そうびき(浜田根拠)1ヶ統あたり生産金額	300百万円	→ 315百万円
小底1隻あたり生産金額	38百万円	→ 40百万円

### プロジェクトの概要



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

松江圏域 (林業)

出雲圏域 (林業)

雲南圏域 (林業)

東部地区 (水産業)

大田圏域 (林業)

浜田圏域 (林業)

益田圏域 (林業)

西部地区 (水産業)

隠岐圏域 (林業)

隠岐地区 (水産業)

## 1 目的と取組

### 目的

平成18年に策定された「宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、汽水域の特性や環境・生態系との関連を重視した「環境保全型の漁業」の推進を図るため様々な施策を展開した。その結果、湖沼の漁場改善技術の開発やアカガイ(サルボウガイ)天然採苗技術の開発など一定の成果が見られた。

しかし、最重要魚種であるシジミ(ヤマトシジミ)の資源量と漁獲量は減少傾向にあり、冬期の大量斃死やカビ臭の発生に加えて、藻類の大量繁殖など新たな問題も発生している。

そこで、平成22年に策定した「第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、「環境保全型の漁業」の推進を図るため、宍道湖では「漁業の維持増大」を図り、中海では「漁業の復活再生」を目指す。

### 課題

#### 【宍道湖】

- シジミ(ヤマトシジミ)の再生産不調と、冬期の大量斃死の原因究明と対策
- カビ臭原因プランクトンやアオコの大量発生など、宍道湖における植物プランクトン組成変化の原因究明
- 藻類、沈水植物の大量繁茂の原因究明と対策
- ワカサギなどの魚類の減少原因の解明
- 塩分低下の原因解明

#### 【中海】

- 中浦水門と西部承水路の撤去、森山堤防の開削による環境変化の評価
- アカガイ(サルボウガイ)、アサリをはじめとする貝類を対象とした漁業の再生
- 藻類の大量繁茂の原因と対策

### 取組

- 研究調査体制の構築  
県試験研究機関、大学、独法研究機関、NPO法人等の連携による総合的な調査体制(宍道湖・中海再生プロジェクトワーキンググループ:以下宍道湖再生WG)を構築し総合的な調査を実施する。
- シジミ(ヤマトシジミ)資源の維持(宍道湖)  
資源減少原因の解明と資源回復手法の開発を進める。
- ワカサギ・シラウオ資源の回復と維持(宍道湖)  
適切な漁獲規制など資源管理手法を確立するとともにワカサギの越夏手法の開発を進める。
- アカガイ(サルボウガイ)資源の復活(中海)  
開発された天然採苗技術を活用した大量放流技術の開発と増養殖指針の作成を進める。
- アサリ資源の再生(中海)  
生育適地への移植放流と管理手法の開発試験を進めるとともに、養殖の可能性を検討するための試験を実施する。
- 湖沼環境変化への対応(宍道湖、中海)  
水質、栄養塩、植物プランクトン組成、水草・藻類繁茂状況の現状分析と水理モデルによる物理環境変化の解析と予測を行い、シジミをはじめとする資源変動の原因究明と対策の可能性を探る。

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

- 出雲の豊かな川・湖づくり(東部)

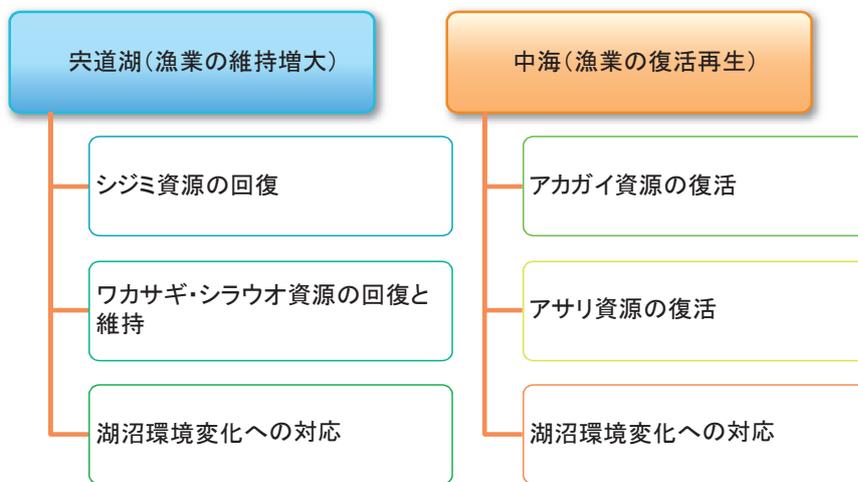
### 3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
○研究調査体制の構築	総合的な調査体制の構築	宍道湖再生WG	→			
○シジミ(ヤマトシジミ)資源の回復(宍道湖)	資源減少原因の解明	宍道湖再生WG		→		
	資源回復手法の開発	宍道湖再生WG				→
	効率的な天然採苗、放流手法の開発と普及	漁協・市・県				→
○ワカサギ・シラウオ資源の回復と維持(宍道湖)	シラウオ資源管理手法の確立	漁協・県			→	
	ワカサギ越夏手法の開発と普及	漁協・県・宍道湖自然館			→	
○アカガイ(サルボウガイ)資源の復活(中海)	大量放流技術の開発	漁協・県・大学				→
	増養殖指針作成	漁協・県・大学				→
○アサリ資源の再生(中海)	移植、放流、管理手法の開発試験	漁協・県・水研・大学				→
	養殖試験	漁協・県				→
○湖沼環境変化への対応(宍道湖、中海)	水草・栄養塩の経年変化と現状分析	宍道湖再生WG			→	
	水理モデルによる物理環境変化の解析と予測	宍道湖再生WG				→
	植物プランクトン組成変化の確認	宍道湖再生WG				→
	水草・藻類の繁茂状況の把握と対策の検討	宍道湖再生WG 県・漁協・大学・NPO				→
	貧酸素水モニタリング	漁協・市・県・国・大学・NPO				→
	重要魚種(マハゼ等)の減少原因の推定	宍道湖再生WG 県・漁協・大学・NPO				→

### 4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
宍道湖におけるシジミ(ヤマトシジミ)生産金額	24億円 →	24億円

### プロジェクトの概要



- 水産生物の資源変動・湖沼環境の変動原因の解明。
- 資源管理と安定的な供給体制の確立。

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章

(林業)  
松江圏域  
(林業)  
出雲圏域  
(林業)  
雲南圏域  
(水産業)  
東部地区  
(林業)  
大田圏域  
(林業)  
浜田圏域  
(林業)  
益田圏域  
(水産業)  
西部地区  
(林業)  
隠岐圏域  
(水産業)  
隠岐地区